

商標使用許諾契約書

株式会社●●（以下「甲」という。）と株式会社●●（以下「乙」という。）は、甲から乙に対する商標の使用許諾に関し、以下のとおり契約する。

第1条（定義）

本契約において以下の用語はそれぞれ以下の各号に定める意味である。

- ①「許諾商標」とは、甲の登録商標のうち、甲が乙に対し、乙の使用を認める本契約書別紙1（許諾商標の表示）に記載の登録商標をいう。
- ②「許諾商品（役務）」とは、許諾商標の指定商品（指定役務）のうち、甲が乙に対し、乙の使用（商標法第2条第3項各号及び第4項に定める使用をいう。）を認める本契約書別紙2（許諾商品/許諾役務の表示）に記載の商品（役務）をいう。
- ③「許諾地域」とは、日本国内をいい、乙が許諾商品（役務）について許諾商標を使用することができる範囲をいう。
- ④「通常使用权」とは、商標法第31条に定める通常使用权である。
- ⑤「本契約期間」とは、第8条に規定する期間をいう。
- ⑥「発効日」とは、本契約期間の開始日を意味し、〇〇〇〇年〇〇月〇〇日とする。

第2条（使用权の許諾及び登録）

・・・・・・・・・・・・・・・・（全4又は5ページ）・・・・・・・・・・・・・・・・

※本雛形をご希望の方はお問い合わせください。

※年間定額方式と売上高比例方式の2種類ございます。

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】

弁理士法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

- ・ 大阪法務戦略部長 : 八谷 晃典 (大阪本部在籍)
- ・ 東京法務戦略部長 : 石黒 智晴 (東京本部在籍)
- ・ TEL (大阪): 0 6 - 6 3 5 1 - 4 3 8 4 (代表)
- ・ TEL (東京): 0 3 - 3 4 3 3 - 5 8 1 0 (代表)
- ・ E-Mail : ipkenzo@harakenzo.com

【免責事項】

- ・ 当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
- ・ 当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

弁理士法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【弊所のウェブサイト・facebook】
